



ニッセイ気候変動関連グローバル株式ファンド(資産成長型)/(予想分配金提示型)

愛称：フォー・ザ・フューチャー

基準価額上昇による300円分配の実施と今後の見通し

～AI特需による恩恵～

お伝えしたいこと

- 予想分配金提示型は基準価額が上昇したことに伴い、2026年4月に設定来初となる**300円**の分配金(1万口当り、税引前)をお支払いいたしました。
(運用状況の詳細はP4をご覧ください)
- AI特需による電力需要の増加で、**再生可能エネルギー活用が急務**となっています。
- 拡大する**再エネ市場の近況**や、当ファンドの組入銘柄についてご説明します。

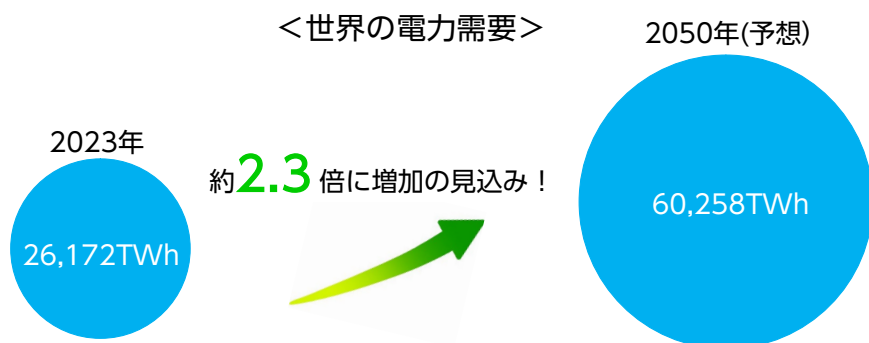
電力需要の急増が再エネ投資の呼び水に

生成AIの普及等により世界の電力需要は急拡大しており、IEA(国際エネルギー機関)の予測では**2050年**に2023年比で約**2.3倍**に達する見込みです。

大量のデータを高速処理する生成AIには巨大な計算基盤が不可欠であり、マイクロソフトやアマゾン(AWS)などのハイパースケーラー*による**データセンター投資が加速**しています。

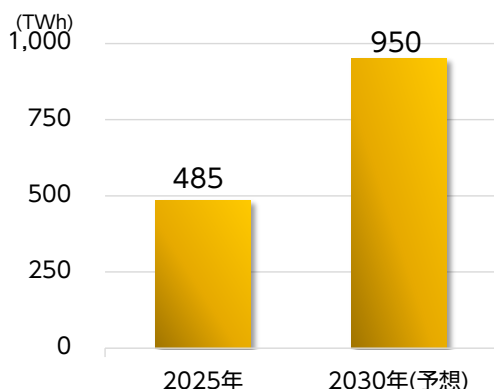
*ハイパースケーラー：世界規模のクラウドインフラを提供するIT企業

一方で、膨大な電力消費に伴う需給逼迫や廃熱処理が課題となっており、持続可能な運用のための**再生可能エネルギー活用が急務**となっています。



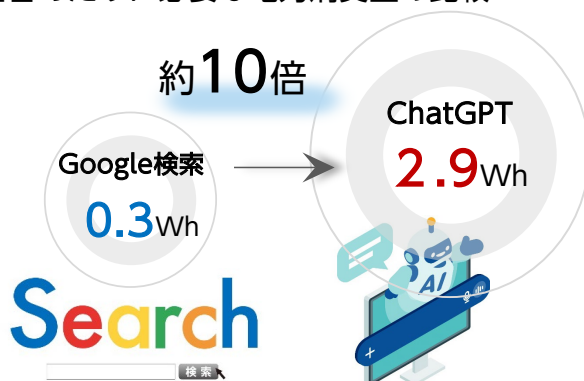
出所) IEAのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成。2050年の予想はIEAの2024年の発表誓約シナリオに基づく数値

＜データセンターの電力需要見通し＞



出所) IEAのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
2030年はIEAによる2026年4月時点の予想値

＜1回答あたりに必要な電力消費量の比較＞

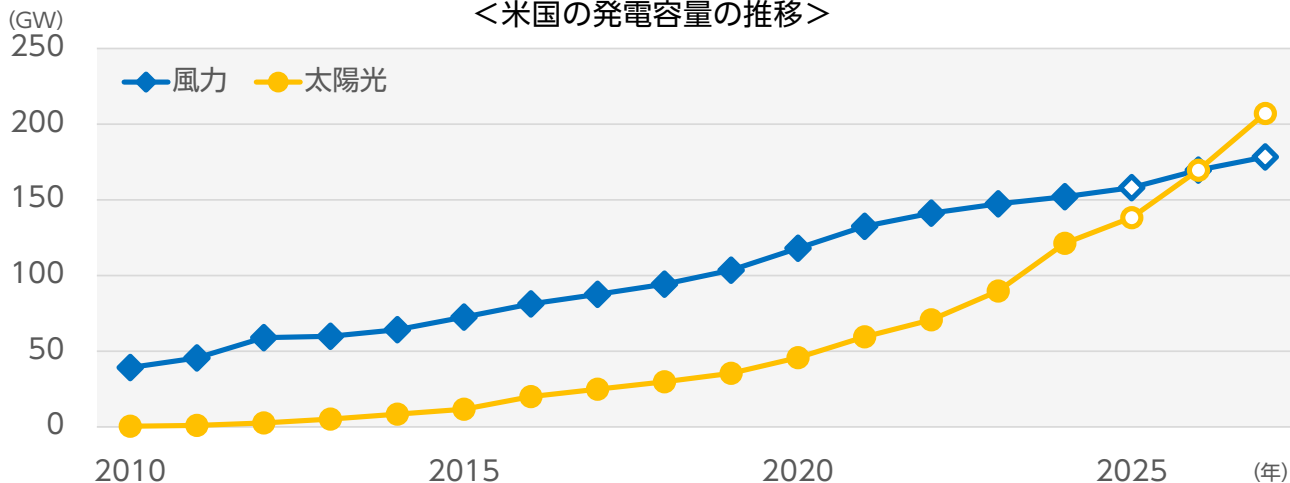


出所) IEAのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

トランプ政権下でも、再生可能エネルギーは不可欠な存在に

トランプ政権下では、化石燃料を優先する方針により、再生可能エネルギー関連の補助金削減といった動きが見られます。一方、深刻な電力需給の逼迫に対応するため、ハイペースケーラー等による再エネ投資は加速しており、**太陽光**や**風力**などの**発電容量は年々増加**しています。

＜米国の発電容量の推移＞

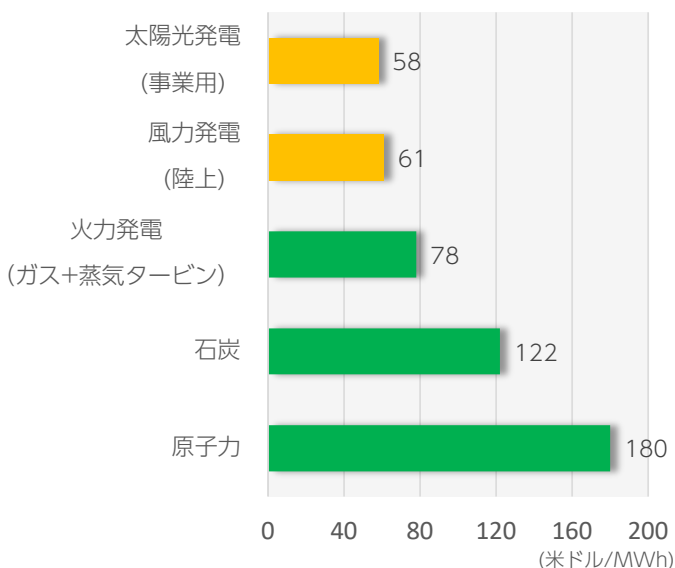


出所) EIA (米エネルギー情報局) のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2010年～2027年(年次)。2025年以降(白抜き箇所)はEIAによる2026年5月時点の予想値

今や「再エネ」は、コスト競争力の高いエネルギー

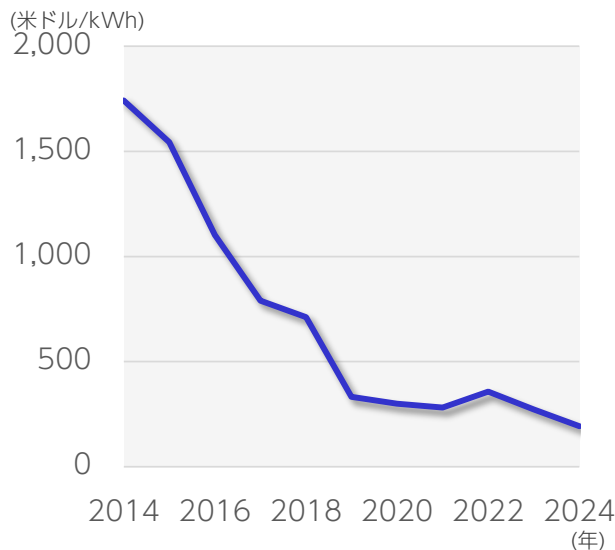
再生可能エネルギーは**コスト低下**が進み、他エネルギーと比較して、経済的な面からも合理的な選択肢となっています。また太陽光発電や風力発電等は、**蓄電池**のコスト低下等に伴い、日照時間帯や有風時などに限られていた電力が24時間利用可能となりました。これにより気象条件に左右されない「**安定したエネルギー源**」へ変貌を遂げつつあります。

＜米国の電源別発電原価の比較-2025年-＞
～補助金なしの均等化発電原価～



出所) Statistaのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

＜蓄電池のコスト推移＞



出所) Statistaのデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成
データ期間：2014年～2024年(年次)

次ページでは、再エネ事業等を通じてAI特需を支える「AIインフラ」関連の当ファンドの組入銘柄をご紹介します！



ニッセイアセット
公式キャラクター
「ナムコーン」

AIインフラ関連銘柄の紹介

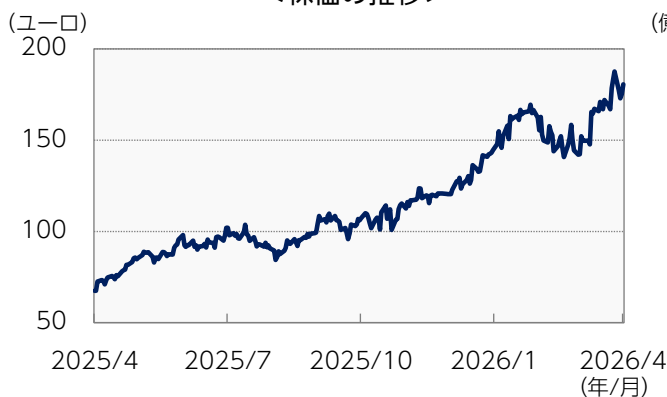
メガトレンドの一つとして、AI関連銘柄に市場の注目が集まっています。なかでも、電力などの**インフラ分野**は、事業開始時に多額の設備投資を要すること等を背景に、**高い参入障壁**を有しています。そのため、新規参入が難しく、電力需要が拡大する中では、**中長期的な成長**が期待されます。

当ファンドのポートフォリオの中から、「**AIインフラ関連銘柄**」をご紹介します。

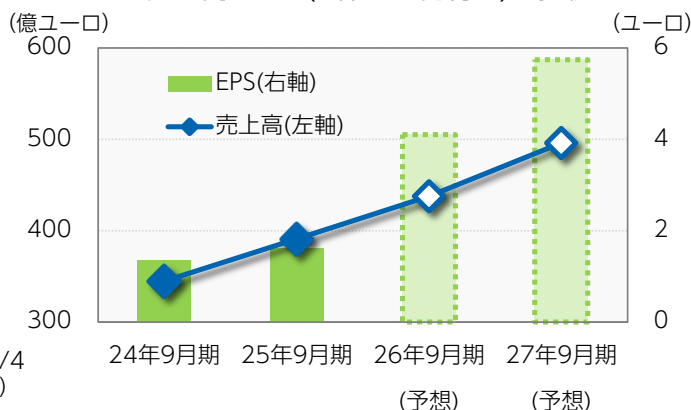
シーメンス・エナジー（業種：資本財・サービス）

- 2020年に「シーメンス」のエネルギー部門が分社化して誕生
- 発電・送電や再生可能エネルギーなど、**エネルギー分野ほぼ全域で事業を展開**
- 電力ロスを抑制する高圧直流送電や、クリーンで発電効率の高いガスタービン等に強み

<株価の推移>



<売上高とEPS(1株当り純利益)の推移>



パーティブ・ホールディングス（業種：資本財・サービス）

- ITインフラ向けに電源装置やスイッチ、冷却装置などを提供 (AIの計算処理では莫大な電力が消費されるため、冷却が重要な課題の一つ)
- データセンター向けが全売上高の85%を占める (2025年12月期)
- GPU最大手エヌビディアと提携。**エヌビディア製GPUを使用するデータセンターを構築・拡張する際の主要ベンダーとして地位を確立**

<株価の推移>



<売上高とEPS(1株当り純利益)の推移>



出所)ブルームバーグ等のデータをもとにニッセイアセットマネジメント作成

業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

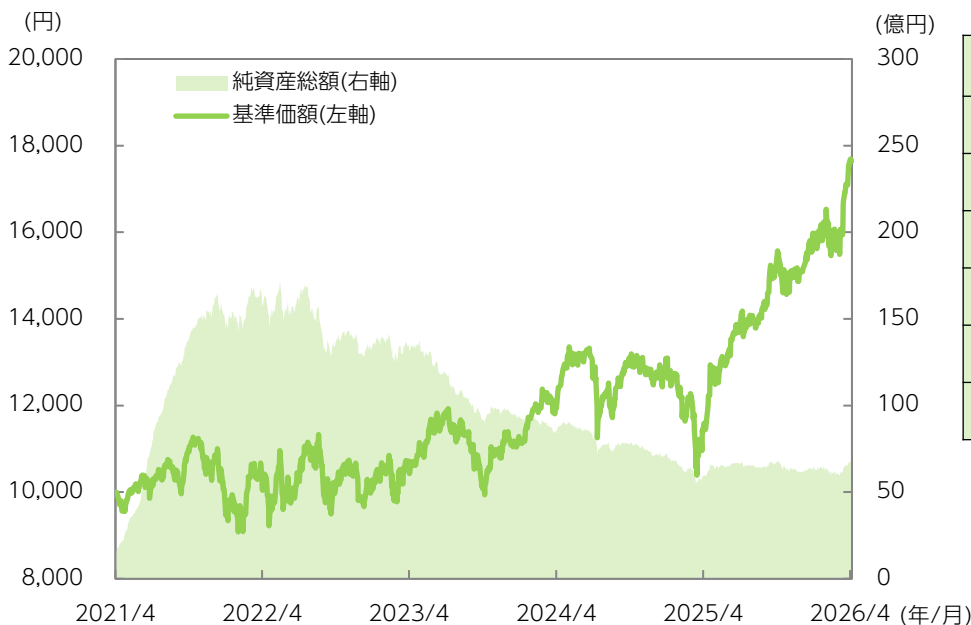
株価は2025年4月30日~2026年4月30日(日次)。売上高、EPSの予想値は2026年5月現在のブルームバーグの集計値。

上記は、投資対象ファンド (DWS・インベスト・ESG・クライメート・オポチュニティーズFC (円建て) クラス) の2026年3月末現在の組入銘柄を示したものです。特定の銘柄を推奨するものではありません。

設定来の運用状況 (2026年4月30日現在)

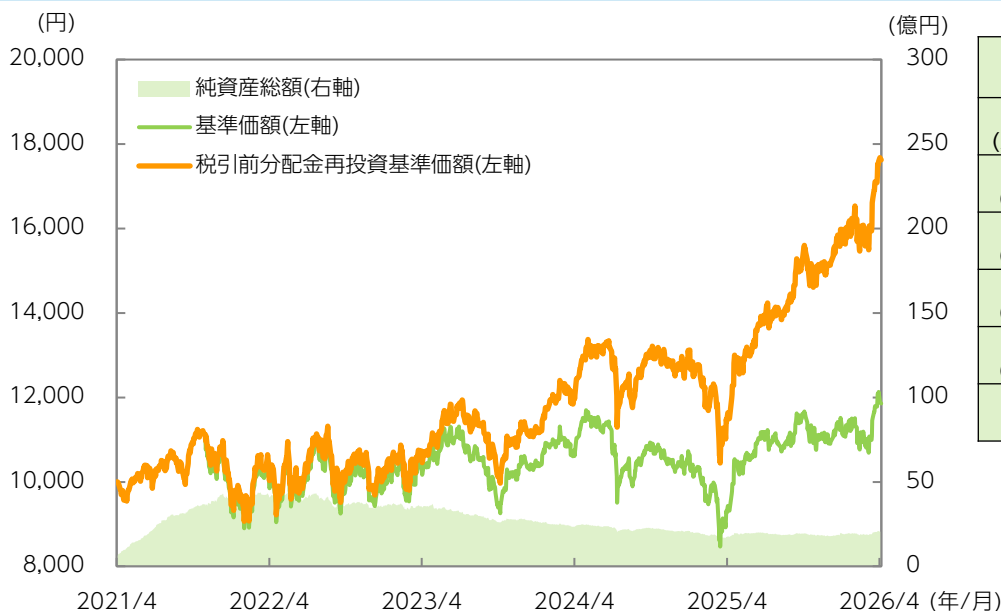
- 資産成長型は毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- 予想分配金提示型は毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

資産成長型



分配の推移 (1万口当り、税引前)	
第1期 (2022年4月)	0円
第2期 (2023年4月)	0円
第3期 (2024年4月)	0円
第4期 (2025年4月)	0円
第5期 (2026年4月)	0円
設定来 累計額	0円

予想分配金提示型



分配の推移 (1万口当り、税引前)	
第56期 (2025年12月)	200円
第57期 (2026年1月)	200円
第58期 (2026年2月)	200円
第59期 (2026年3月)	100円
第60期 (2026年4月)	300円
設定来 累計額	4,400円

データ期間：2021年4月26日<当ファンド設定日>～2026年4月30日(日次)

上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。基準価額は信託報酬控除後、1万口当りの値です。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

ファンドの特色

- ①日本を含む世界の株式のなかから、気候変動に関連する事業を展開する企業の株式に投資します。
- ②銘柄選定にあたっては、優れた技術・ビジネスモデルを有し、持続的な成長が期待される企業を選別します。
- ③決算頻度および分配方針の異なる2つのファンドから選択いただけます。

<資産成長型>年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

- 毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

<予想分配金提示型>毎月決算を行い、決算日の前営業日の基準価額に応じた分配をめざします。

- 毎月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。
- 収益分配方針に基づき、決算日の前営業日の基準価額(1万口当り。支払い済みの分配金累計額は加算しません)に応じて、以下の金額の分配を行うことをめざします。

決算日の前営業日の基準価額	分配金額(1万口当り、税引前)
11,000円未満	基準価額の水準等を勘案して決定
11,000円以上12,000円未満	200円
12,000円以上13,000円未満	300円
13,000円以上14,000円未満	400円
14,000円以上	500円

- ・ 決算日の前営業日から決算日までに基準価額が急激に変動した場合等には、上記とは異なる分配金額となる場合や分配金が支払われない場合があります。
- ・ 基準価額の値上がりにより、該当する分配金テーブルが分配金の支払い準備のために用意していた資金を超える場合等には、テーブル通りの分配ができないことがあります。
- ・ 基準価額に応じて、毎月の分配金額は変動します。基準価額があらかじめ決められた水準に一度でも到達すれば、その水準に応じた分配を継続するというものではありません。
- ・ 分配を行うことにより基準価額は下落します。そのため、基準価額に影響を与え、次期決算以降の分配金額は変動する場合があります。また、あらかじめ一定の分配金額を保証するものではありません。
- ・ 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。

! 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

・ 販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)の内容を十分にお読みください。

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ファンドのESG運用に関しては、以下の制約要因やリスクにご留意ください。
 ファンドはESG評価が相対的に高い銘柄でポートフォリオを構築しているため、ポートフォリオの特性が偏ることがあります。このため、基準価額の値動きがファンドの主要投資対象市場全体の値動きと比較して大きくなる可能性、相場動向によっては基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性などがあります。
- ストックコネクト*を通じた取引に関しては、以下の事項にご留意ください。
 ファンドは中国A株への投資に際し、ストックコネクト(上海・香港相互株式取引制度および深セン・香港相互株式取引制度)を通じて行う場合があります。ストックコネクトを通じた投資は、取引や決済に関する特有の制限等で意図した取引等ができない場合、取引等に特有の費用が課される場合、ストックコネクトにおける取引停止や中国本土市場と香港市場の休業日の違いにより、中国本土市場の急変あるいは株価の大幅な変動時に対応できない場合等には、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。また、ストックコネクトでは、投資者が不利益を被る大きな制度変更が行われる可能性があります。
 ※ストックコネクトとは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の中国A株を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。なお、中国A株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件のもとでファンドを含む外国の投資家にも投資が認められています。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付を中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付を取消する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。
- ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ

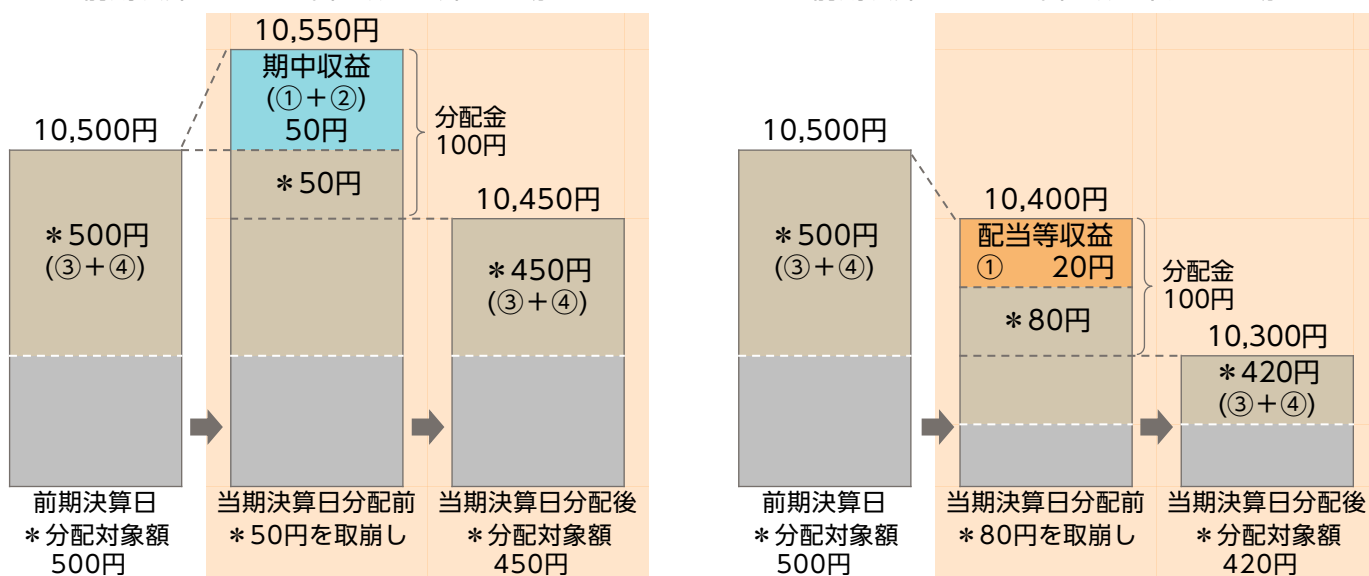


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



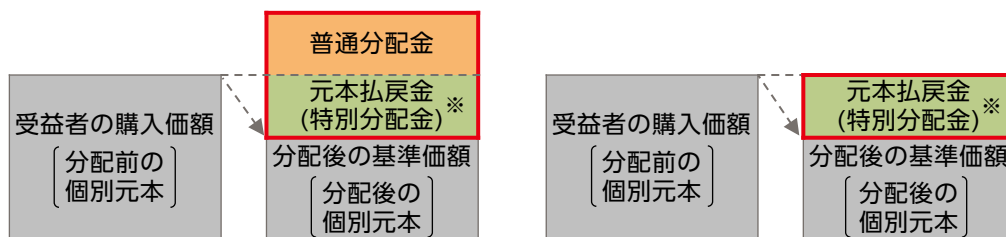
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。
 収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

1 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

- 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ※ 料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金時	信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.1825%(税抜1.075%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。	
		投資対象とする 外国投資信託証券	年率0.75%程度 ・年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。
	実質的な負担	ファンドの純資産総額に 年率1.9325%(税込)程度 をかけた額となります。 ・上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。また、投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、その純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。	
	監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	
随時	その他の費用・ 手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

! 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なしに変更されることがあります。
- 資料中の画像等はイメージをお伝えするものです。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。

取扱販売会社一覧

※ 販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

取扱販売会社名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○		
阿波証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第1号	○			
OKB証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第191号	○			
株式会社青森みちのく銀行(※1)		○	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社関西みらい銀行		○	近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社但馬銀行(※1)		○	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社北陸銀行(※1)		○	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みなと銀行		○	近畿財務局長(登金)第22号	○		○	

(※1)インターネットのみのお取扱いとなります。

●販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

委託会社【ファンドの運用の指図を行います】	ファンドに関するお問合せ先
ニッセイアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号 加入協会：一般社団法人資産運用業協会	ニッセイアセットマネジメント株式会社 コールセンター：0120-762-506 (9:00～17:00 土日祝日・年末年始を除く) ホームページ： https://www.nam.co.jp/
受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】	
株式会社りそな銀行	

